

## 保護者がお休みなどの日の保育について

保育園は、子ども子育て支援法で言う保育の必要量に応じた保育をご家庭に代わってする施設ですので、保護者の一方又は両親が在宅する場合は基本的に保育の必要性はないと認められますので、ご家族でお過ごしください。

ただし、生活リズムの保持や集団活動の継続という観点から全園児の登園を前提とした保育体制を整えておりますので、月曜日～金曜日の9時00分～16時00分の時間でお預かりしております。

以下のルールに従った上で、必要に応じてご利用ください。

- 必ず事前に、事由・行動予定・居場所・緊急連絡先を各クラス担任までお知らせください。
- 病み上がりや疲労などでお子さんの健康状態が万全でないときは、ご家庭でゆっくり休ませてあげてください。
- お子さんの体調不良や事故などで電話連絡をさせていただくことがありますので、携帯電話など必ず連絡が取れるようにしてください。
- 集団活動や給食準備に支障がないように、9時15分までには登園してください。慶弔などで9時00分よりも早い登園が必要な場合も対応いたしますので、事前にご相談ください。  
開園時間は7時15分です。
- 兄弟の学校保護者会など、16時00分までにお迎えに来られない場合も対応いたしますので、事前にご相談ください。